

第1 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

- 「琵琶湖の保全再生に関する法律」の制定、SDGsの特徴を生かした施策づくりや世界農業遺産認定にむけた取組の始まりにより、琵琶湖等の環境保全や生物多様性保全など、持続可能な農業を進める必要性がさらに高まっている。
- 水稻においては県全体の作付面積の概ね半分で環境こだわり農業が実践され、京阪神にも環境こだわり米の販売が進んできたが流通量は少なく認知度が低い。
- 平成30年産からの米政策の見直し等により、産地間競争はより一層激化することが予測されることから、産地競争力の強化が喫緊の課題。
- 平成32年度から、国の環境保全型農業直接支払交付金制度の見直しが検討されている。
- こうした環境変化を踏まえ、計画を途中で見直し、新たに計画を策定。

2 計画の位置づけ

- 条例第7条の規定に基づく、環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 「有機農業の推進に関する法律」第7条に基づく「滋賀県有機農業推進計画」として位置づけ

3 計画期間

平成31年度（2019年度）から平成34年度（2022年度）までの4年間



第2 環境こだわり農業の現状と課題

1 これまでの成果

- 平成29年には15,609haまで取組が広がり、水稻では45%の面積で取組実施
- 全量環境こだわり農産物である「みずかがみ」は2,575haに拡大(H29)
- 生物多様性保全に向けた「魚のゆりかご水田」の取組も131haに拡大(H29)
- 環境こだわり農産物を利用した加工品も、のべ76品開発された(H29)
- 県内における化学合成農薬の使用量は、約4割削減（H12対比）
- 琵琶湖環境への農業系由来全窒素の負荷は18.2%削減（H12対比）

2 現状と課題

- 慣行栽培に比べ収量や品質が不安定な場合がある
- 慣行栽培と生産コスト差が広がり、環境こだわり栽培のメリット感が減少
- 市場において慣行栽培と同程度の価格で扱われる事例が多い
- 生産量に対して、環境こだわり農産物として取り扱われる量が少ない
- 県民の環境こだわり農産物に対する認知度が低い（H30：45.7%）
- 国の環境保全型農業直接支払交付金制度の見直しが検討中

3 新たな動き（オーガニック農産物の市場拡大の可能性）

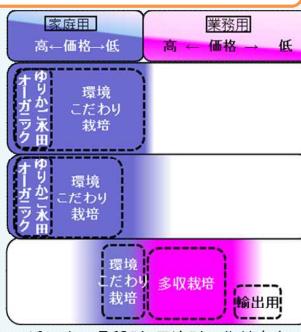
- 県政世論調査では、オーガニック農産物に対する認知度は49.4%（H30）
- オーガニック農産物等を「購入したいと思う」64.6%、次いで「現在、購入している」（18.0%）と高い関心が示されていた（H28農林水産省）
- 国内事業者で有機農産物の取扱割合の拡大を目標に掲げる量販店も出現

第5 施策の方向と成果目標

重点施策1：環境こだわり農業の一層の拡大

(1) 環境こだわり農産物の生産拡大

- 生産技術等の開発・普及、栽培指導による、生産の安定化と拡大
- 代替技術の導入等による化学合成農薬および化学肥料の一層の削減
- 堆肥利用やカーボンフットプリントの作付けなどの自然循環機能を高める取組の推進
- 集落ぐるみによる農業排水対策の推進等による農業濁水の流出防止
- 国交付金活用による、環境こだわり農業の組織ぐるみでの取組を推進



近江米の品種別・用途別の作付方向
(近江米・生産流通ビジョンより作成)

(1) 水稻

- 主に家庭用として流通する「みずかがみ」と「コシヒカリ」は環境こだわり米として作付推進
- 全量が環境こだわり米の「みずかがみ」の需要に応じた生産の拡大
- 環境こだわり米「コシヒカリ」の仕分け徹底、および新パッケージによる販売
- オーガニック米を象徴とする流通対策を進め、「環境こだわり米」全体のブランドイメージ向上を図る

(2) 野菜等園芸作物

- 重点推進品目を定め、全県で一体的なPRを行うなどし、優位販売につなげる
- 直売所等に向けては多品目生産を推進し品揃えを強化

(3) 加工食品での環境こだわり農産物の利用促進

- 環境こだわり農産物の加工食品での利用、販売を促進
- 環境こだわり大豆等の仕分けをすすめ、加工原料としての流通拡大を図る

成果目標	現状(2017)	目標(2022)
環境こだわり米作付面積(みずかがみ) (コシヒカリ)	2,575ha 5,148ha ^{※2}	3,000ha以上 ^{※1} 6,000ha
野菜で環境こだわり農産物の生産拡大 を図る重点推進品目数	-	3品目以上

*1需要に応じてさらに拡大 *2コシヒカリ全作付面積11,656haの内数

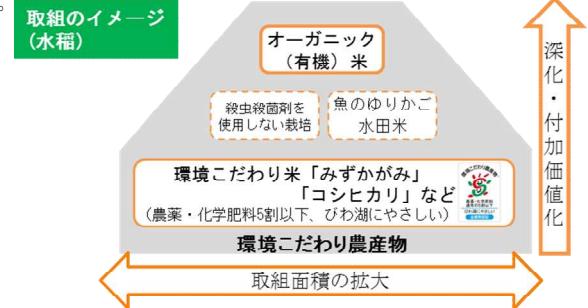
【継続把握指標】環境こだわり米コシヒカリの集荷量に対する出荷割合37.8%(2017)

第3 長期的な目標

環境こだわり農産物のブランド力が高まり、県内外の消費者に求めていただることで、環境こだわり農業に取り組む農業者の所得向上につながり、もって、環境こだわり農業の持続的発展とさらなる琵琶湖等の環境保全に資することを目指します。

第4 基本方針

環境こだわり農業の一層の拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業（有機農業）を象徴的な取組として推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図ります。



(2) 県内外への発信

- 琵琶湖を守る日本一の取組であることなど、情報発信し認知度向上
- 環境こだわり農産物認証マークを表示した出荷・販売の促進
- 飲食店、事業所食堂等での環境こだわり農産物の利用推進
- 環境こだわり農産物を用いた食育の推進

成果目標	現状(2017)	目標(2022)
環境こだわり米の作付面積割合	45%	50%以上

【継続把握指標】環境こだわり農産物の認知度 45.7%(2018)

重点施策2：環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた新たな取組

(1) 水稻

- 主に家庭用として流通する「みずかがみ」と「コシヒカリ」は環境こだわり米として作付推進
- 全量が環境こだわり米の「みずかがみ」の需要に応じた生産の拡大
- 環境こだわり米「コシヒカリ」の仕分け徹底、および新パッケージによる販売
- オーガニック米を象徴とする流通対策を進め、「環境こだわり米」全体のブランドイメージ向上を図る

(2) 野菜等園芸作物

- 重点推進品目を定め、全県で一体的なPRを行うなどし、優位販売につなげる
- 直売所等に向けては多品目生産を推進し品揃えを強化

(3) 加工食品での環境こだわり農産物の利用促進

- 環境こだわり農産物の加工食品での利用、販売を促進
- 環境こだわり大豆等の仕分けをすすめ、加工原料としての流通拡大を図る

重点施策3：環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業等を推進

(1) オーガニック農業の推進

- 象徴的な取組として推進し環境こだわり農業全体のブランドイメージ向上
- 地域内で合意形成が図られ土地利用等に支障が無いよう進める
- 有機JAS認証の取得を推進
- 相談窓口を設置し技術的な支援や経営への助言
- 当面は、技術普及の目途が立った水稻、茶を中心に推進を図る
- 水稻
 - 栽培の手引き作成や研修会等を通じた安定生産技術の普及
 - 20～30ha規模の経営体を中心にオーガニック栽培(4～5ha)を推進
 - 「滋賀のオーガニック米」として統一精米袋を作成するなど、生産から販売までの企画・調整やブランドコントロールを行い県域で産地化
 - 首都圏での市場開拓を進め大ロットでの販売を目指す
 - 将来的にはオーガニック農業（水稻）の取組で日本一を目指す
- 茶
 - 栽培の手引き作成や研修会等を通じた安定生産技術の普及
 - 安定生産技術の確立と研修会等による普及
 - 生産者、茶商等の連携に基づくマーケットインによる生産拡大
- （2）琵琶湖と共生する「魚のゆりかご水田」の推進
 - 魚道設置や販路の開拓等の支援により新規の取組を促進
- （3）殺虫殺菌剤を使用しない栽培(除草剤のみ使用)の推進

成果目標	現状(2017)	目標(2022)
オーガニック農業（水稻）取組面積	247ha	420ha
オーガニック農業（茶）取組面積	7ha	12ha
魚のゆりかご水田取組面積	131ha	250ha

【継続把握指標】有機JAS認証面積 186ha(2017)

第6 計画の推進

1 各主体の取組と連携 (1) 農業者等 (2) 農業団体 (3) 農産物販売業者 (4) 消費者等

2 計画の進行管理と評価